

2月定例会の概要

会期 2月22日～3月18日の25日間

会期中の主な動き

特別委員会の開催

- 防災・国土強靱化対策特別委員会……3月5日
- 半島振興・地方創生対策特別委員会…3月9日

選挙の実施

- 和歌山県選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙……3月18日

質問議員 18人

3月4日(木)

藤山 将材
多田 純一

3月5日(金)

秋月 史成
浦口 高典
鈴木 徳久
佐藤 武治

3月8日(月)

中西 徹
山家 敏宏
奥村 規子
藤本 眞利子

3月9日(火)

川畑 哲哉
片桐 章浩
杉山 俊雄
尾崎 太郎

3月10日(水)

谷口 和樹
北山 慎一
楠本 文郎
井出 益弘

議案等の議決結果

| 項目 | 件数 | 概要 | 結果 |
|--------------------|-----|---|------|
| 予算案件(知事提出) | 33件 | 令和3年度和歌山県一般会計予算 等 | 可決 |
| 条例案件(//) | 28件 | 知事及び副知事の給与その他の給付条例の一部を改正する条例 等 | |
| 条例案件(//) | 2件 | 和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例 等 | 継続審査 |
| 人事案件(//) | 17件 | 和歌山県教育委員会の教育長の任命につき同意を求めるについて 等 | 同意 |
| その他案件(議員提出) | 1件 | 和歌山県議会会議規則の一部を改正する規則 | 可決 |
| その他案件(知事提出) | 22件 | 令和3年度建設事業施行に伴う市町村負担金について 等 | 不採択 |
| 請願 | 1件 | 後期高齢者の医療費窓口自己負担2割化方針の撤回を国に求める意見書の提出を求める請願 | |
| 意見書 | 6件 | 大学等における新年度の授業の実施に関する意見書 | 可決 |
| | | 「新型コロナウイルス」ワクチン接種に関する意見書 | |
| | | 緊急事態宣言により影響を受けた全国の事業者への支援及び雇用対策についての意見書 | |
| | | 「GoToトラベル事業」に係る意見書 | |
| | | 核兵器禁止条約の批准を求める意見書 | 否決 |
| 核廃絶に向けた取り組みを求める意見書 | | | |

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

令和3年度新政策

問 令和3年度新政策の基本的な考え方はどうか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、保健医療行政を強化するとともに、苦境に立たされている地域経済や雇用等を守り抜くことが必要です。

一方で、コロナ後の新しい世界の流れをうまく取り入れ、新たな取組に挑戦していくことも重要です。

新政策では「コロナ禍から経済とくらしを守り抜く」「新しい世界への対応と挑戦」の2つの政策を柱として積極果敢に施策を展開して、コロナ危機からの難局を乗り越えていくとともに、和歌山を元気にし、力強い再生・発展を実現するため、全力で取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の検査体制拡充

問 検査体制を充実させるため、どう取り組んでいるのか。

答 県では第3波の状況を踏まえ、県環境衛生研究センターに遺伝子解析機器を新たに導入するなど、さらなる検査体制の充実に取り組んでいます。

また、高齢者等が入所する施設では、施設内での感染拡大を防止するため、簡易に検査ができる抗原検査キットを配付し、新規入所者を対象としたスクリーニング検査を行っています。

STOP! コロナ差別

問 新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等に対してどう取り組んでいるのか。

答 県では、誹謗中傷等が発生した場合、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例に基づき、誹謗中傷等をやめるよう指導します。

また、誹謗中傷等は刑事罰や被害者からの損害賠償請求のおそれがあり、行った人自身の人生も変えてしまいます。県民に対して、誹謗中傷等を決して行わないよう、県の広報媒体やチラシ配布等により、強く訴えかけていきます。

誹謗中傷等に対する取組について

問 新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等に関する相談窓口の周知と啓発について、今後どのように取り組むのか。

答 今後も、県の広報媒体や市町村の広報誌等により、専用の相談窓口「コロナ差別相談ダイヤル」を周知し、誹謗中傷等に悩まれている人が一人で悩まずに相談いただけるよう取り組みます。また、新たに啓発チラシを作製し、各家庭へ配布すること等により、広く県民に対して誹謗中傷等を行わないよう訴えかけていきます。

コロナ差別相談ダイヤル
TEL:073-441-2563
FAX:073-433-4540

PCR検査

問 PCR検査を実施する目的、意義は何か。

答 PCR検査は、医師が新型コロナウイルスの感染を疑う者に対し、診断を行うために実施する病原体検査で、感染の可能性を考慮せず、やみくもに検査を実施すればいいというものではありません。

県では、PCR検査の重要性を認識し、感染者の早期発見に不可欠となる検査体制の強化・拡充に努めてきました。適切に対象者を選定し、広く迅速に徹底した検査を実施する本県スタイルにより、引き続き、感染拡大防止に取り組んでいきます。

ヤングケアラーへの支援

問 本県でもヤングケアラーの実態調査をすべきではないか。

答 ヤングケアラーの実態を把握するため、厚生労働省と文部科学省が連携し、中学校2年生及び高校2年生を対象に無作為抽出の全国調査が実施されています。

県としては、国の調査・分析結果の動向を注視しながら、県独自の調査の必要性について検討していきます。

ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。